

北海道胆振東部地震 対応の概要

北海道災害対策本部（指揮室）の対応

- ・職員24時間体制（2名常駐）
* 災害情報の受信・連絡
- ・職員の非常参集

地震発生
9/6 3:07

震度6弱以上の場合設置

北海道災害対策本部（9/6 3:09設置 本部長：知事）
◇体制確立、災害応急対策、災害復旧

- 本部員会議(部長等)
- ・被害状況の確認
 - ・対策方針の決定

北海道災害対策本部指揮室（9/6 4:00設置～10/15廃止）
[指揮室長：副知事 道庁地下1階危機管理センター]
◇初動対応の指揮命令（情報収集・救出救助応急対策等）

リエゾン
派遣等

[道内防災関係機関]
自衛隊、道警察、道教委、
総合通信局、厚生局、農政
事務所、森林管理局、経済
産業局、産業保安監督部、
開発局、運輸局、地方測量
部、气象台、海上保安本部、
地方環境事務所、防衛局、
日赤、NTT東日本、ドコ
モ、KDDI、ソフトバンク、
北海道電力 等

リエゾン派遣等

[中央省庁等]
内閣府(防災)、総務省、文部科学省、
厚生労働省、経済産業省、国土交通省、
環境省、防衛省、消
防庁、林野庁、
ISUT(災害時情報集約
支援チーム)

連携・協力

- ・総括的な指揮や報道対応（統括・広報班）
- ・被害情報等の把握や集約、提供（情報班）
- ・道路の被害状況等の把握（道路交通・河川班）
- ・通信網、電力施設、停電、上下水道、JR等交通の状況把握（ライフライン・公共交通機関班）
- ・救出救助活動の総合調整（救出・救助班）
- ・避難所等への物資の調達（避難者対策班）
- ・医療救護の把握やDMATとの調整等（応急医療班）
- ・物資輸送の調整や職員の派遣等（応援・受援班）

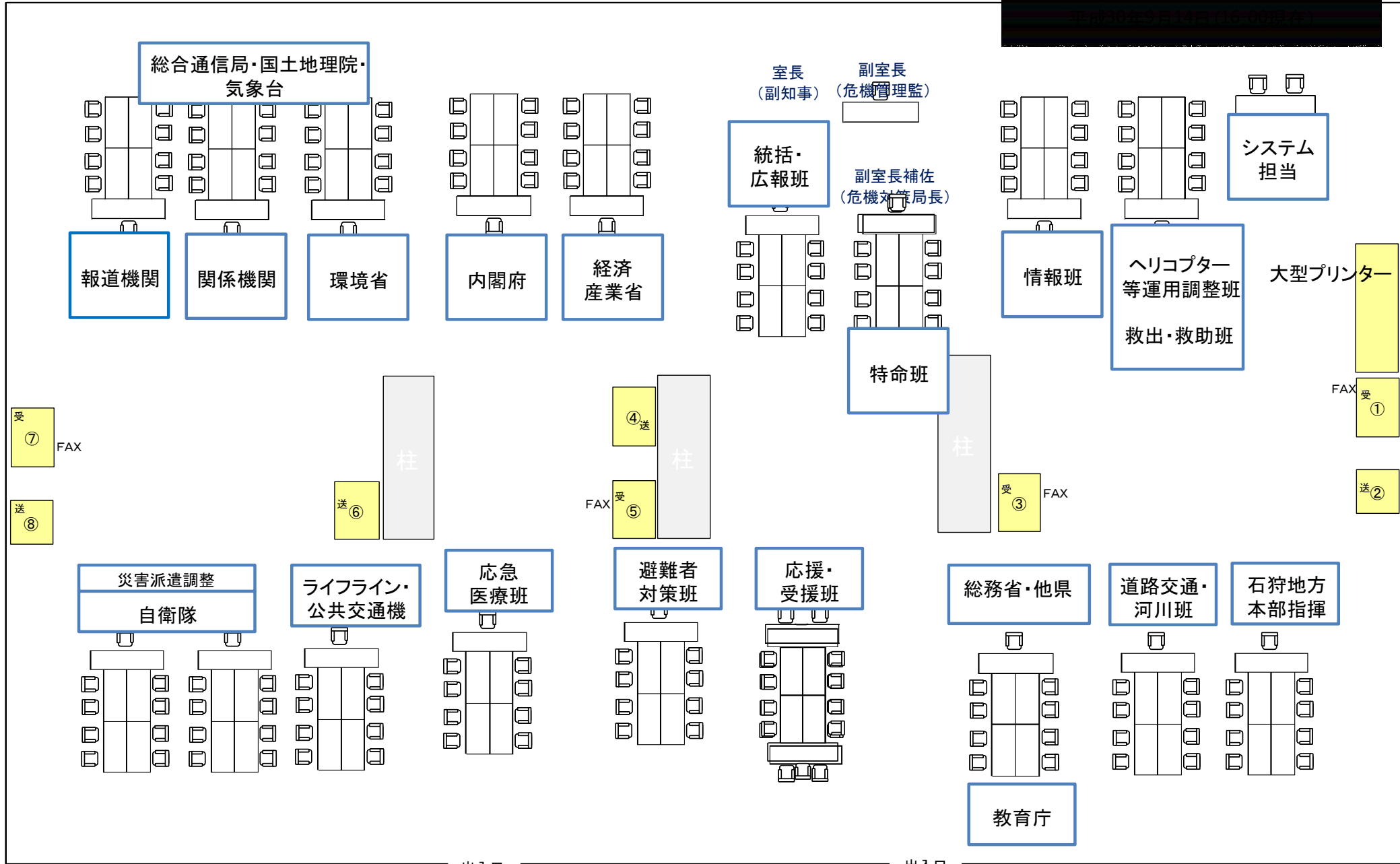
指揮室において道、国、防災関係機関が一同
に会し、情報共有を図り、応急対策等を実施

災害対策本部指揮室の状況

道庁地下1階 危機管理センターに「北海道災害対策本部指揮室」を設置



北海道災害対策本部指揮室（危機管理センター） 配席図



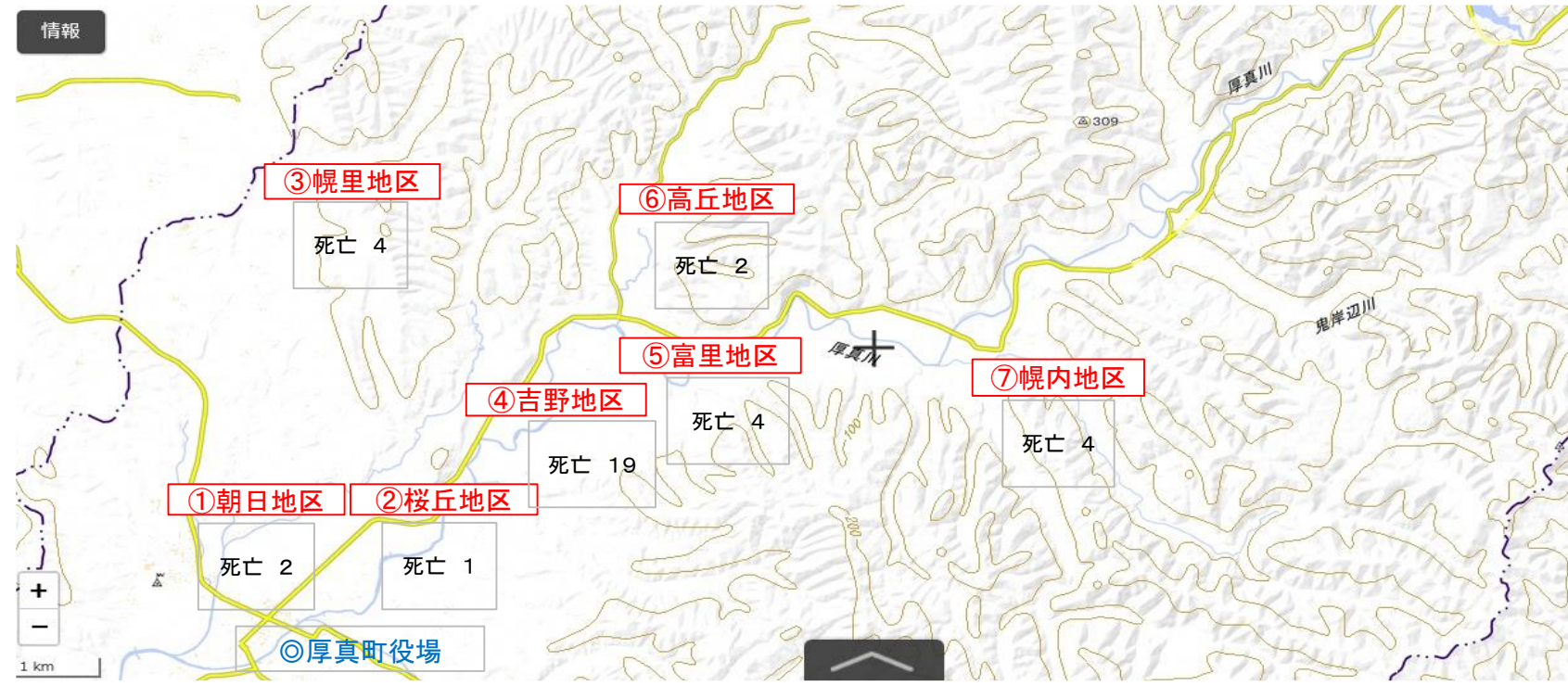
救出救助等活動の概要

- 地震発生を受け、消防、警察、自衛隊、海上保安庁、国土交通省においては、各機関のヘリなども活用し、救出救助・捜索活動や二次被害防止活動、被災地における生活支援を実施
- 9月6日～10日の救出救助状況（救出者数 147人）

消防	<ul style="list-style-type: none"> ・11都県から、緊急消防援助隊が出動。延べ約2,600人の隊員が活動。 【9/6～10/12（37日間）】 ・道内31消防本部から、道内広域応援隊が出動。延べ約1,500人の隊員が活動。 ・〈活動内容〉 救出救助活動、安否確認活動、被害状況確認、人員搬送、映像転送、被災調査 等
警察	<ul style="list-style-type: none"> ・2管区1方面16都県から、警察災害派遣隊が出動。延べ約3,600人の隊員が活動。 【9/6～継続中】 ・全道の警察署から、延べ約3,700人の警察官が活動。 〈活動内容〉 救出救助活動、被災地のパトロール、避難所の巡回相談、交通整理 等
自衛隊	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道知事からの災害派遣要請により、陸上、海上、航空各自衛隊員が出動。 【9/6～10/14（39日間）】 ・延べ約192,000人の隊員が活動。 〈活動内容〉 救出救助活動、給水・給食・入浴支援、道路啓開、物資輸送、電力・燃料供給、医療・防疫などの支援 等
海上保安庁	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視船艇・航空機等による活動を実施。 【9/6～11/1（57日間）】 ・延べ425人の隊員が活動。 〈活動内容〉 救出救助活動、被害状況調査、人員搬送、住民支援 等
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道開発局、気象台及び全国の各地方整備局等からTEC-FORCEを派遣。 【9/6～10/15（40日間）】 ・延べ約2,900人の隊員が活動。 〈活動内容〉 道路啓開、土砂撤去、河川・道路被災状況調査、二次災害防止のための技術的助言、物資輸送、給水・入浴等支援、燃料供給 等

厚真町での救出救助の状況

地区		救助者数		計
		生存	死亡	
①	朝日地区	—	2	2
②	桜岡地区	3	1	4
③	幌里地区	9	4	13
④	吉野地区	9	19	28
⑤	富里地区	—	4	4
⑥	高丘地区	27	2	29
⑦	幌内地区	7	4	11
計		55	36	91



厚真町 幌里地区

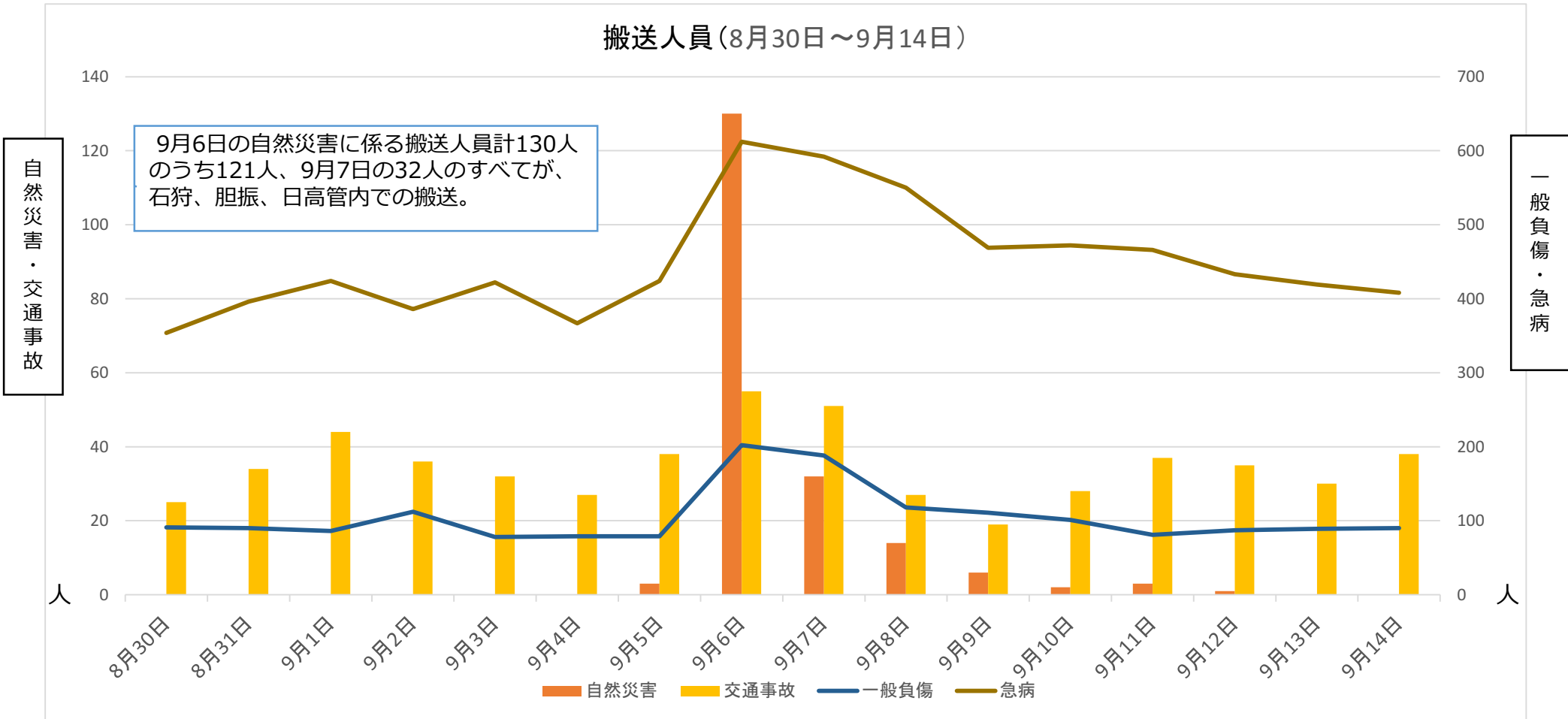


厚真町 吉野地区



消防機関による救急搬送（全道）

道が道内消防本部へ調査した救急搬送状況の調査結果では、地震発生日（9月6日）において自然災害をはじめ、交通事故、一般負傷、急病による搬送が増加した



医療活動・人的支援①

主な人的支援の状況

※ 10/31時点

種 別	派遣期間	延べ人数
D M A T (災害派遣医療チーム)	9/ 6 ~ 9/10	3 3 5名
J M A T (日本医師会災害医療チーム)	9/ 9 ~ 9/20	5 0名
J R A T (北海道災害リハビリテーションチーム)	9/11 ~ 9/20	
その他医療救護活動チーム (日赤・国立病院機構)	9/ 7 ~ 9/20	8 5名
D P A T (災害派遣精神医療チーム)	9/ 7 ~ 9/15	1 2名
心のケアチーム	9/15 ~ 10/31	6 8名
健康相談班 (避難所の健康相談等)	9/ 7 ~ 10/31	2 5 4名
歯科医療救護活動チーム (道歯科医師会等)	9/ 8 ~ 9/24	1 7 0名
医薬品管理・服薬管理活動 (北海道薬剤師会)	9/ 7 ~ 9/21	1 8名
災害支援ナース (北海道看護協会)	9/13 ~ 10/10	6 2名
保健所機能支援班 (医師、獣医師、保健師等)	9/11 ~ 10/31	4 8名
D C A T (災害派遣ケアチーム)	9/10 ~ 9/30	7 5名

医療活動・人的支援②

発災直後における主な医療活動等の状況

(1) 災害拠点病院（34機関）

- ・ 地震により一部の災害拠点病院において壁や天井が剥離するなど建物への被害があったが、診療への大きな影響なし
- ・ また、すべての災害拠点病院において停電が発生したが、非常用電源により、その機能を回復し、救急搬送患者の受入を含め診療を継続

(2) その他の医療機関

- ・ 災害派遣医療チーム（DMAT）との情報共有及び広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の活用、保健所における現地確認などにより、医療機関の状況を把握し、災害拠点病院を中心とした医療機関の連携等により、人命に影響する被害が生じることなく災害時における必要な医療提供体制を確保

(3) DMAT(災害派遣医療チーム) の配置

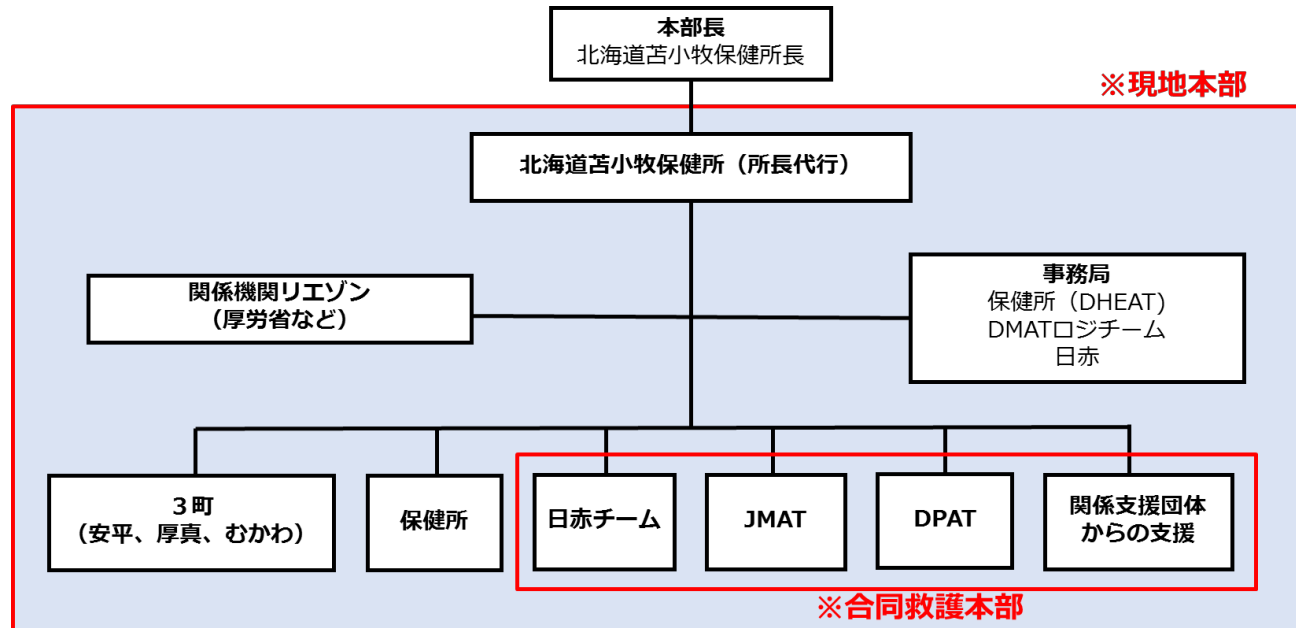
- ・ 被災後、直ちにDMAT調整本部を立ち上げ、道内の災害拠点病院から28チーム、道外7県から39チームを道内10カ所の活動拠点本部等へ配置
- ・ 医療機関の電源、燃料、水などの医療機能の維持に必要な支援を実施
- ・ 各地域のDMAT活動拠点本部は9月10日をもってすべて撤収し、JMAT（日本医師会災害医療チーム）等による被災地の医療救護活動に移行

医療活動・人的支援③

避難所等における医療救護・健康相談等

- ・ JMAT、DPAT、日赤等の医療チームによる医療救護活動の実施
- ・ 保健師チーム等を中心に避難生活の長期化に伴う感染症のまん延やエコノミークラス症候群等の発生防止、こころのケアなど、被災者の心身の健康を確保するための取り組みを実施
- ・ 苫小牧保健所長を本部長とする「東胆振東部3町医療救護保健調整本部」を現地の厚真町総合福祉センター内に設置し、厚真町、安平町、むかわ町における保健・医療活動に関する総合調整を実施

【東胆振東部3町医療救護保健調整本部 組織図】



<活動写真>



被災市町村への人的支援の状況

1.期間 平成30年9月6日～11月16日 【延べ人数：暫定値】

2.内容 ①北海道（本庁各部及び振興局等）からの支援

- ・市町村災害対策本部へのリエゾン派遣等
- ・罹災証明書の交付支援等
- ・物資集積拠点（苫小牧埠頭㈱等）への連絡員

- ・被災市町村での災害対策本部及び避難所の運営支援
- ・技術的支援（土木、建築、水道 等）

②道内市町村（157市町村）からの支援

- ・罹災証明書交付、被災家屋調査等

○ 北海道からの支援

派遣先	現地支援職員						技術的支援	合計 (延べ人数)
	災対本部	避難所	罹災証明	リエゾン	連絡員	小計		
厚真町	85	3,157	91	122	0	3,455	1,264	7,703
安平町	28	1,084	70	80	0	1,262		
むかわ町	27	1,371	65	155	0	1,618		
その他の市町村	0	0	0	60	0	60		
物資集積拠点	0	0	0	0	44	44	0	
計	140	5,612	226	417	44	6,439	1,264	

○ 道内市町村からの支援

派遣先	派遣職員数 (延べ人数)
厚真町	1,582
安平町	986
むかわ町	980
日高町	28
計	3,576

延べ11,279人 10

北海道・東北ブロックからの対^{たい}口^{こう}支援の状況

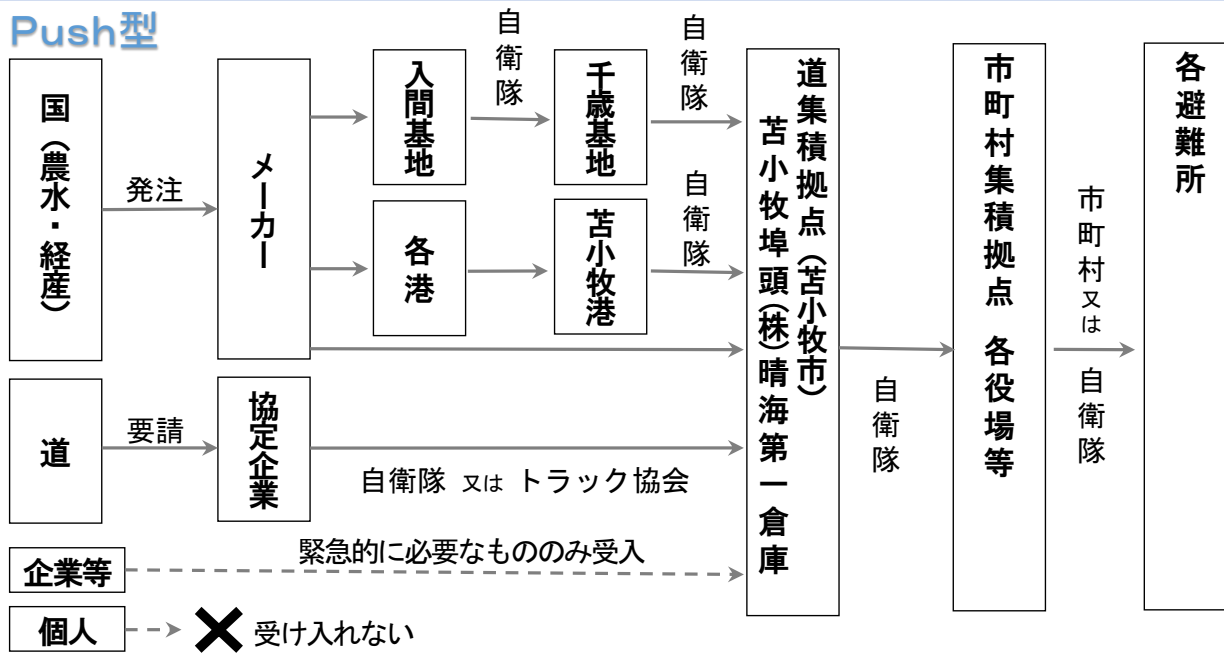
- 1.期間 平成30年9月6日～10月7日（32日間） 延べ人数
 2.内容 ・道災害対策本部指揮室へのリエゾン派遣等
 ・被災市町村での災害対策本部及び避難所の運営支援
 ・罹災証明書の交付支援等
 3.概要 対口支援（応援県と被災町とのカウンターパート方式）

被災町	支援県	現地支援職員				リエゾン	合計 (延べ人数)
		災対本部	避難所	罹災証明	小計		
厚真町	青森県	94	453	124	671	96	767
	山形県	3	90	80	173	31	204
	福島県	30	0	460	490	36	526
	小計	127	543	664	1,334		
安平町	岩手県	51	291	380	722	49	771
	新潟県	54	9	432	495	5	500
	小計	105	300	812	1,217		
むかわ町	秋田県	75	84	34	193	6	199
	宮城県	48	9	232	289	9	298
	小計	123	93	266	482		
計		355	936	1,742	3,033	232	3,265

支援物資の状況（搬送の流れ）

発災直後

Push型



- 9/6 発災
- 9/7 苫小牧倉庫業協会との協定により道集積拠点を設置
- 9/7 道職員、農政事務所職員を派遣
- 9/7 プッシュ第1弾千歳基地着以降、逐次輸送



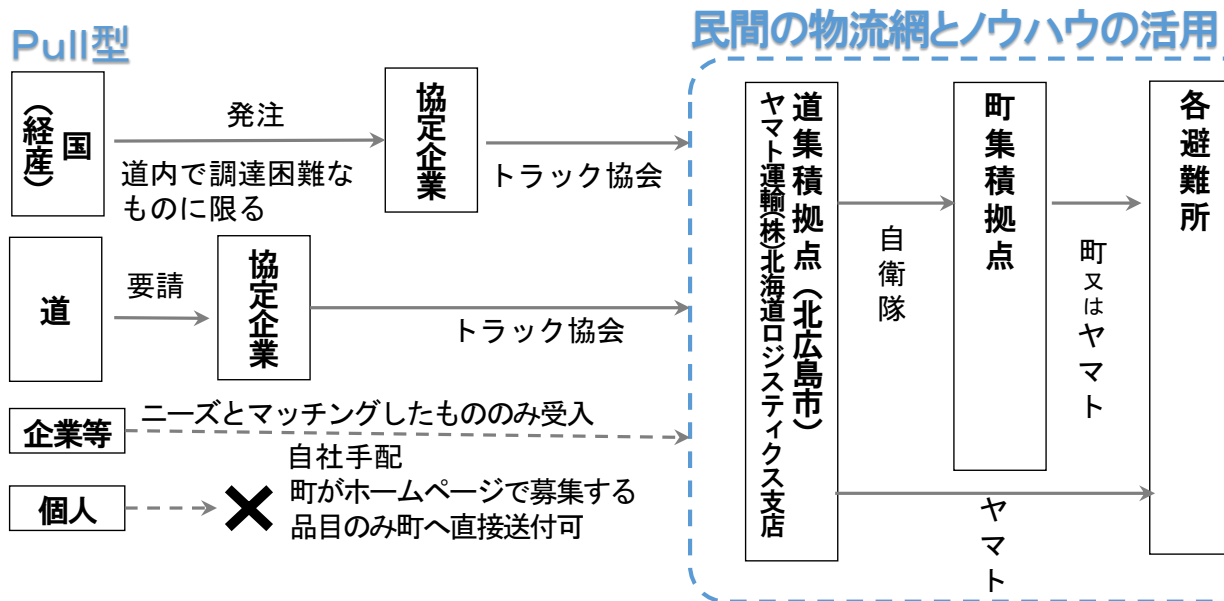
厚真町物資搬入拠点（厚真スタードーム）



- 9/14 道トラック協会との協定を活用し会員企業であるヤマト運輸株式に道集積拠点を移設
- 9/15 ヤマト運輸により配送開始
- 9/18 ヤマト運輸によりむかわ町集積拠点の支援開始

物流網回復後

Pull型



民間の物流網とノウハウの活用

支援物資の状況（搬送実績）

【プッシュ型支援】

- 9月7日、内閣府に関係省庁及び（公社）全日本トラック協会からなる「プッシュ型支援調整会議」を設置し、緊急を要する物資を支援のため搬送

[これまでの搬送実績（H30.10.29現在）]

品 目	数 量	品 目	数 量
水（500ml）	30,528 本	毛 布	2,256 枚
その他飲料	51,768 本	衣 類	6,260 点
食 料	179,040 点	携帯トイレ	2,000 点
携帯用充電機	2,300 個	暖房器具	47 点
乾電池	15,900 個	洗濯機・乾燥機	各 33 点
段ボールベッド	1,400 点	生活用品	32,513 点
パーテーション	800 点	資 材	1,645 点

※ 上記のほか、停電対応として、15病院に対して非常用発電機用の燃料を補給

[民間事業者等からの主な支援物資等の提供状況]

道との災害時応援協定（プル型支援）により、又は、申し出により物資等を提供いただいた事業者等

事業者名	食料・飲料支援
北海道生活協同組合連合会	うどん・おでん(各800食) 炊出用食材他
北海道コカ・コーラボトリング(株)	水(500ml：17,160本)
(株)セコマ	水(1,512本) カップ麺(2,016食) 炊出用食材他
(株)ローソン	水(6,000本) カップ麺(3,040食) パン(6,000食)
(株)イトーヨーカ堂	炊出用食材
イオン北海道(株)	乳幼児用粉ミルク(542個)
サントリーフーズ(株)	水(2,034本) 緑茶(2,880本) 烏龍茶(1,920本)
日糧製パン(株)	パン(20,000食) おむすび(3,750食)
(株)サッポロビール	水(500ml：9,360本)
セブンイレブンジャパン(株)	パン(8,400食)
(株)ファミリーマート	パン(1,300食) カップ麺(140食)

事業者名	生活物資支援
北海道生活協同組合連合会	どんぶりトレイ(15,000個) 割り箸(15,000膳)他
セブンイレブンジャパン(株)	携帯用充電器(40台)
イオン北海道(株)	バスタオル(1,000枚)ポディップ(200本)他
セコマ(株)	紙どんぶり(2,000枚) 紙皿(250枚)

事業者名	応急対策用資機材等支援
(株)NTTドコモ	タブレット
KDDI(株)	携帯電話、タブレット
DCMホームマック(株)	トイレ用ブラシ(22本) ポリタンク(74本)他
東日本段ボール工業組合	物資輸送用段ボール

事業者名	保管・輸送支援
苫小牧地区倉庫協会・苫小牧埠頭(株)	物資の一部保管
(公社)北海道トラック協会・ヤマト運輸(株)	物資の一部保管・輸送
三菱自動車(株) 北海道地区レンタカー協会連合会	乗用車両

災害ボランティア

- 被災町の社会福祉協議会（社協）が、町役場と連携し、北海道災害ボランティアセンター（道社協）や他市町村社協等の支援を受けながら、災害ボランティアセンターを設置・運営
- 町の災害ボランティアセンターでは、住民のニーズを把握し、個人や団体ボランティア（延べ11,443人）を受け入れ、個人宅での家財等の片付け、給水支援、避難所での炊き出し支援、戸別訪問によるニーズ調査支援、災害ゴミの片付け・運搬などを実施

※11月8日現在

町名	開設日	延べ 参加人数	参加人数 一日最大	ボランティア活動の状況
厚真町	9/7	4,025	283	10月以降のボランティア活動日は土、日、祝日※ (※9月は毎日活動)
安平町	9/8	4,539	397	
むかわ町	9/8	2,879	387	

道民や報道機関への情報発信

- 被害状況等を定期的に道のホームページに掲載するとともに、知事記者会見により、地震に係る被害状況や対応状況について発信
- 報道機関に対しては、定期的に救出・救助や捜索活動等に関して発表したほか、指揮室内に設置したホワイトボードにより最新の被害状況等を情報提供

[道による主な情報発信内容]

- 被害状況等の発表、道のホームページにも掲載（第105報まで発表（11月16日時点）
※道災害対策本部設置から（9/6は1日6回、9/7~9は1日4回、9/10~11は1日3回）被害状況等をこまめに道民に情報発信する必要があることから被害情報を提供（9/12~10/10まで1日2回、10/11~18まで1日1回、10/19以降週3回）
- 9月6日から道のホームページに特設ページとして「胆振東部地震に係る緊急情報」を開設し、被災者の方へ生活支援情報提供やSNSによるデマ情報について、注意を促す
- 知事記者会見 9月6日の発災以降、13日までの1週間に定例や臨時の記者会見を4回実施したほか、この間災害対策本部員会議を8回実施し、本部長としてコメントを発表
- 道災害対策本部員会議を11月までに計13回開催(公開)し、防災関係機関や国の省庁も出席いただき、報道機関へフルオープンの上、被害状況や対応状況について広く情報発信

※赤書については、H30.11.29訂正